

県内都市の将来像を審議する第201回群馬県都市計画審議会を開催します。

群馬県では、県内都市の将来像を決定するため、都市計画区域区分、都市計画道路の決定・変更等の審議を行う「都市計画審議会」を開催しています。

以下の日程により審議会を開催しますので、傍聴を希望される方は、審議会当日の午前9時45分までに群馬県庁29階 第1特別会議室までお越しください。

1. 開催日時 : 令和5年10月25日(水) 午前10時 開会
2. 開催場所 : 群馬県庁29階 第1特別会議室
3. 審議議案 : 1議案を予定(詳細は別紙)
4. 傍聴定員 : 5名

※傍聴者は原則先着順に決定しますが、午前9時45分の時点において傍聴希望者が定員を超えている場合は抽選となります。また、午前9時45分までに来場されない場合、傍聴できませんので御注意ください。

なお、審議議案について群馬県都市計画審議会が当日に非公開と決定した場合には傍聴できませんので、あらかじめ御承知おきください。

(前回の審議状況)



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

11 住み続けられる
まちづくりを



第1号議案 太田都市計画区域区分の変更(東金井工業団地南地区ほか2地区の決定) について

現在、太田市には、企業から工業用地を求める要望が寄せられているが、市内の既存工業団地は分譲済み又は進出企業が決まっており、対応できない状況となっている。

今回、以下の地区について、民間事業者による工業用地造成が確実となったことから、おおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域として市街化区域に編入するものである。

①. 東金井工業団地南地区

本地区は、東金井工業団地に隣接しており、北関東自動車道太田桐生IC及び国道122号に近接する交通利便性の高い地区となっています。群馬県の都市計画区域マスタープランでは、産業拠点として位置づけられ、太田市都市計画マスタープランでは、工業機能や流通機能のさらなる集積を図る産業拠点として位置づけられています。

②. 富若西地区

本地区は、太田桐生IC周辺産業団地に隣接しており、北関東自動車道太田桐生IC及び国道122号に近接する交通利便性の高い地区となっています。群馬県の都市計画区域マスタープランでは、産業拠点として位置づけられ、太田市都市計画マスタープランでは、工業機能や流通機能のさらなる集積を図る産業拠点として位置づけられています。

③. 新田東部工業団地西地区

本地区は、新田東部工業団地に隣接しており、工業的土地利用が集積している地域に位置しています。群馬県の都市計画区域マスタープランでは、産業拠点として位置づけられ、太田市都市計画マスタープランでは、既存の工業集積を活かし、生産性の高い工業拠点機能の強化、育成を図る産業拠点として位置づけられています。

【参考】「群馬県都市計画審議会」(設置の根拠：都市計画法第77条)

群馬県都市計画審議会は、都市計画法の規定に基づき設置された審議会で、主に県が都市計画を定める場合に、その内容について調査審議する機関です。

都市計画は、将来の都市の姿を決定することになるため、都市計画を定めるときは、行政機関だけではなく、学識経験者や議会の議員、国の機関及び市町村の長などで構成される本審議会の調査審議を経ることとなっています。

『群馬県都市計画審議会』 <http://www.pref.gunma.jp/pege/11474.html>